

2 休日・休暇

(1) 週休制

週休制の形態についてみると、「完全週休2日制」を採用している事業所は41.5%、「その他の週休2日制（月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制）」を採用している事業所は37.2%となっている。

「完全週休2日制」を採用している事業所は規模別では、300人以上が55.1%で最も高く、産業別では、金融・保険・不動産業が82.9%で最も高くなっている。（表11）

表11 週休制の形態

区 分	%(件数)						
	計	週休1日制	週休1日半制	完全週休2日制	その他の週休2日制 (月3回、隔週、 月2回、月1回の週 休2日制)	その他(月1回以上 週休3日制、3勤3 休等)	無回答(正規労働者 がいない場合)・不 明
調査産業計	100.0 (468)	6.6 (31)	4.1 (19)	41.5 (194)	37.2 (174)	6.6 (31)	4.1 (19)
10人~29人	100.0 (142)	9.9 (14)	5.6 (8)	30.3 (43)	43.7 (62)	4.2 (6)	6.3 (9)
30人~99人	100.0 (117)	6.0 (7)	6.0 (7)	35.9 (42)	44.4 (52)	5.1 (6)	2.6 (3)
100人~299人	100.0 (62)	9.7 (6)	1.6 (1)	45.2 (28)	35.5 (22)	6.5 (4)	1.6 (1)
300人以上	100.0 (147)	2.7 (4)	2.0 (3)	55.1 (81)	25.9 (38)	10.2 (15)	4.1 (6)
建設業	100.0 (18)	22.2 (4)	5.6 (1)	22.2 (4)	50.0 (9)	0.0 (0)	0.0 (0)
製造業	100.0 (76)	1.3 (1)	5.3 (4)	34.2 (26)	52.6 (40)	6.6 (5)	0.0 (0)
運輸・通信業	100.0 (27)	14.8 (4)	0.0 (0)	48.1 (13)	25.9 (7)	7.4 (2)	3.7 (1)
卸売・小売業	100.0 (102)	7.8 (8)	4.9 (5)	31.4 (32)	39.2 (40)	9.8 (10)	6.9 (7)
金融・保険・不動産業	100.0 (41)	4.9 (2)	0.0 (0)	82.9 (34)	12.2 (5)	0.0 (0)	0.0 (0)
飲食店・宿泊業	100.0 (38)	15.8 (6)	5.3 (2)	39.5 (15)	28.9 (11)	5.3 (2)	5.3 (2)
サービス業	100.0 (166)	3.6 (6)	4.2 (7)	42.2 (70)	37.3 (62)	7.2 (12)	5.4 (9)

(2) 年次有給休暇

平成25年（または平成25年度）1年間で事業所が付与した年次有給休暇日数（繰越を除く。）は、労働者1人平均16.1日、前回調査（平成24年度）の16.5日と比べると、0.4日減となっている。

これを規模別にみると、300人以上が17.0日と最も多く、規模が小さくなるほど低くなっており、10~29人で15.1日となっている。産業別では、金融・保険・不動産業が18.4日と最も多く、飲食店・宿泊業が15.2日と最も少ない。

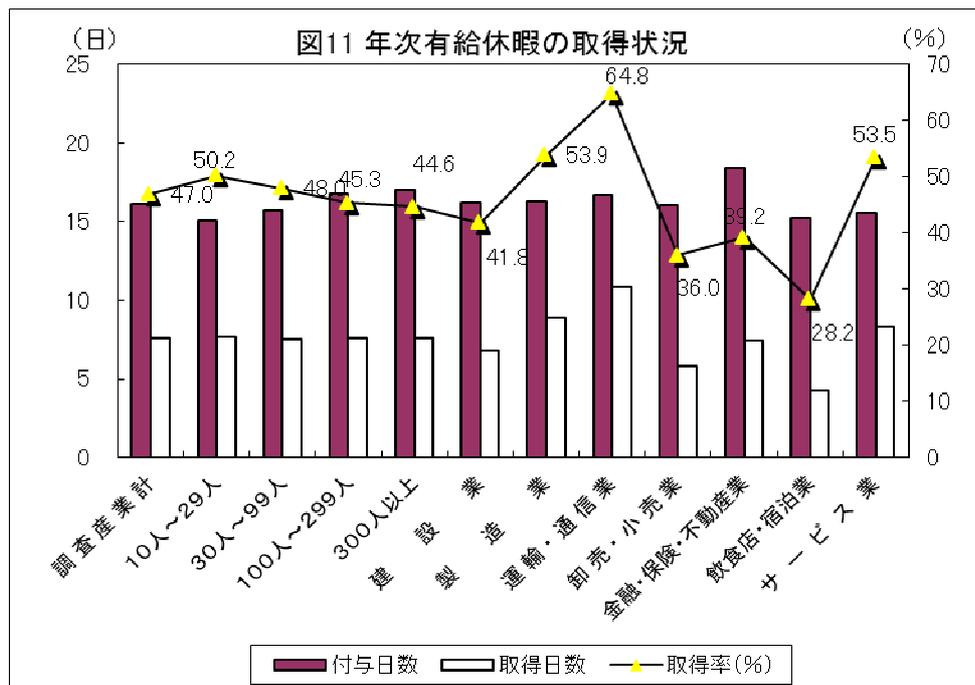
年次有給休暇を取得した日数は、労働者1人平均7.6日、前回調査（平成24年度）の7.8日と比べると、0.2日減となっている。

産業別にみると、最も取得日数が多いのは、運輸・通信業で、10.8日（取得率64.8%）となっており、最も取得日数が少ないのは、飲食店・宿泊業で、4.3日（取得率28.2%）となっている。（表12、図11）

表 12 年次有給休暇

区 分	付与日数	前年(度)からの平均繰越日数	取得日数	取得率 (%)
調査産業計	16.1	12.8	7.6	47.0
10人~29人	15.1	11.4	7.6	50.2
30人~99人	15.7	12.3	7.5	48.0
100人~299人	16.8	14.3	7.6	45.3
300人以上	17.0	13.6	7.6	44.6
建設業	16.2	10.3	6.8	41.8
製造業	16.3	13.3	8.9	53.9
運輸・通信業	16.7	10.8	10.8	64.8
卸売・小売業	16.1	12.8	5.8	36.0
金融・保険・不動産業	18.4	17.4	7.4	39.2
飲食店・宿泊業	15.2	12.3	4.3	28.2
サービス業	15.5	12.0	8.3	53.5

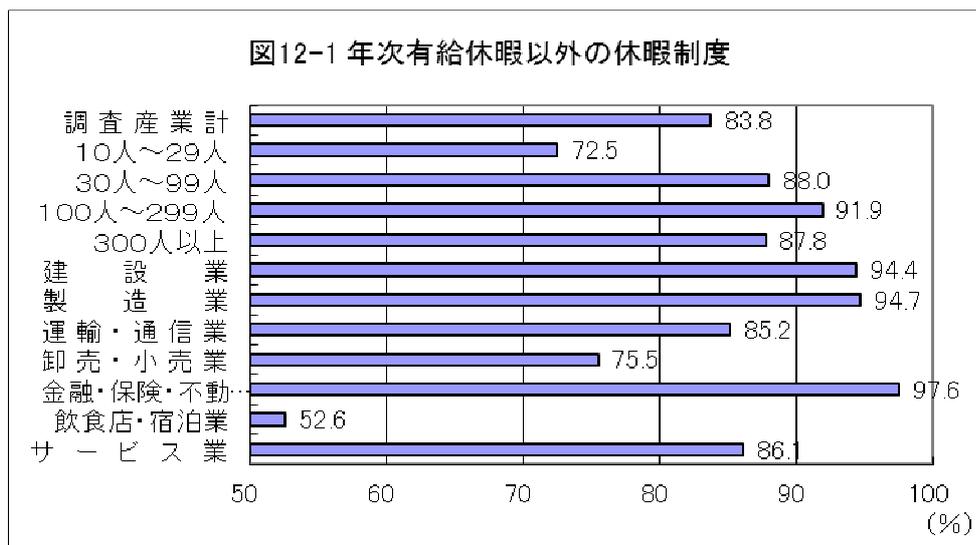
※「取得率」は、取得日数計÷付与日数計×100(%)



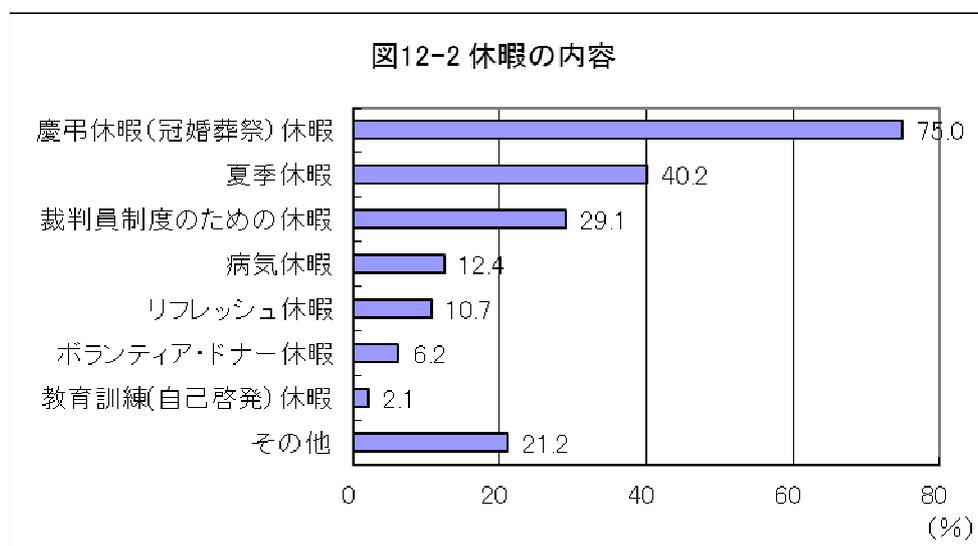
(3) 年次有給休暇以外の休暇制度

年次有給休暇以外の休暇制度についてみると、制度がある事業所は 83.8%で、前回調査（平成 24 年度 87.1%）と比べ、3.3 ポイント減となっている。

これを規模別にみると、100~299 人が 91.9%と最も高く、10~29 人で 72.5%と最も低くなっている。産業別では、金融・保険・不動産業が 97.6%と最も高く、次いで、製造業が 94.7%、建設業が 94.4%の順となっている。（図 12-1）



年次有給休暇以外の休暇の内容（複数回答）をみると、「慶弔休暇（冠婚葬祭）休暇」が75.0%と最も高く、次いで「夏季休暇」が40.2%、「裁判員制度のための休暇」が29.1%、「病気休暇」が12.4%、「リフレッシュ休暇」が10.7%、「ボランティア・ドナー休暇」が6.2%、「教育訓練（自己啓発）休暇」が2.1%となっている。（図12-2）



各休暇の1回あたりの最高付与日数をみると、「夏季休暇」が4.1日、「病気休暇」が70.3日、「リフレッシュ休暇」が6.5日、「ボランティア・ドナー休暇」が6.4日、「教育訓練（自己啓発）休暇」が157.6日、「慶弔休暇（冠婚葬祭）休暇」が5.5日となっている。（表13）

表 13 休暇の種類別 1 回あたりの最高付与日数

(日)

区 分	夏季休暇	病気休暇	リフレッシュ 休暇	ボランティ ア・ ドナー休暇	教育訓練 (自己啓発) 休暇	慶弔休暇 (冠婚葬祭) 休暇	その他
調査産業計	4.1	70.3	6.5	6.4	157.6	5.5	6.5
10人～29人	4.1	49.0	6.5	-	2.0	4.8	4.7
30人～99人	3.9	31.2	3.8	-	3.0	5.1	7.7
100人～299人	4.7	90.0	4.0	8.5	1.0	5.3	3.2
300人以上	4.0	85.8	7.2	6.2	365.0	6.3	7.6
建設業	5.0	-	8.5	-	-	5.6	4.3
製造業	4.1	49.0	4.8	6.4	-	5.2	4.1
運輸・通信業	4.2	32.6	4.6	7.8	-	5.6	8.5
卸売・小売業	3.8	100.0	11.6	-	-	5.2	3.8
金融・保険・不動産業	4.3	35.0	5.5	5.8	-	5.7	5.0
飲食店・宿泊業	4.2	61.7	2.0	-	-	4.5	3.8
サービス業	4.1	87.9	6.1	4.6	157.6	5.9	9.3

※裁判員制度のための休暇は、「所要日数」とする事業所が多いため、最高付与日数を算出していない。